

議案第84号

指定管理者指定の件（摂津市青少年運動広場ほか8施設）

次のとおり摂津市青少年運動広場ほか8施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月4日提出

摂津市長 森 山 一 正

1 管理を行わせる施設の名称

摂津市青少年運動広場

摂津市立鳥飼体育館

摂津市立正雀体育館

摂津市立味生体育館

摂津市立味舌体育館

摂津市立柳田テニスコート

摂津市立くすの木公園テニスコート

摂津市スポーツ広場

摂津市山田川運動広場

2 指定管理者となる団体

大阪府中央区上本町西一丁目2番19号

株式会社エスエスケイ

代表取締役 佐々木 恭一

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで